

「断熱リフォーム」チェックシート（共通事項）

1. 本チェックシートの利用方法

このチェックシートは、戸建住宅の「断熱リフォーム」を行う場合に、適切な材料の選定と工事を実施するため、工事前の計画段階から、工事の途中、工事完了段階における重要なポイントをまとめたものです。
したがって、「断熱リフォーム」ご検討頂き、工事を実施される場合にぜひご利用下さい。

2. 「断熱リフォーム」を行うにあたっての留意事項

（1）推奨される断熱水準

「断熱リフォーム」を行う場合は、平成28年省エネルギー基準附則5規定の「断熱材の熱抵抗の基準」（≒平成11年省エネルギー基準相当）を満足する「断熱リフォーム」を行うことを推奨します。
以下に、これらの基準を満足する熱抵抗Rの一覧表（木造の住宅）を示しますのでご参照下さい。

断熱材の推奨熱抵抗/（木造の住宅）

（単位：㎡K/W）

断熱水準	部位	工法	地域							
			1地域	2地域	3地域	4地域	5地域	6地域	7地域	8地域
H28年基準附則5	屋根	外張	5.7		4.0				0.78	
		充填	6.6		4.6				0.96	
	天井	充填	5.7		4.0				0.78	
	外壁	外張	2.9		1.7				—	
		充填	3.3		2.2				—	
	床	充填	外気に接する	5.2			3.3			—
			その他	3.3			2.2			—

（2）断熱工法および断熱材の選定

断熱工法及び断熱材の種類を選定するにあたっては、断熱材の断熱性能以外の透湿性能や耐圧性能などの物性や、板状やマット状などの性状・施工性などを理解した上で、各部位に適した断熱材を選定する必要があります。尚、各工法に適した断熱材を「断熱材紹介ページ」で紹介していますので、ぜひご参照下さい。

（3）留意事項

【共通事項】

◆屋根・天井・外壁に、透湿抵抗の小さい繊維系断熱材（グラスウール、ロックウール、セルローズファイバーなど）や、建築用吹付け硬質ウレタンフォームA種3を使用する場合は、必ず断熱材の室内側に防湿層を設ける必要があります。また、これら断熱材のうち、防湿層を省略可能とする特別認定を取得した断熱材でも、地域や部位、層構成などに制限がある場合がありますので、認定内容を確認することが重要です。

◆各部位の「断熱リフォーム」を行う場合、それぞれの部位に断熱材を施工するだけでなく、壁体内気流を防止するため、床下と壁（外壁・間仕切り壁）、ならびに、天井裏と壁（外壁・間仕切り壁）に「気流止め」を施工することが重要です。

3. 各部位別チェックシート